

本定例会の議決結果一覧(抜粋)

※議案は、賛否が分かれたもののみを掲載しています。詳細は、市議会ホームページでご覧いただけます

議決結果▶



件名 (議=議案/請=請願/陳=陳情/意=意見書案/決=決議案/報=報告)	結果	各会派の賛否(賛成=○/反対=×)									
		自民	民主	公明	共産	坂元	維新	かずさ	未来	大地	市民ネ
議1) 令和7年度札幌市一般会計予算	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×
議5～7・15) 令和7年度札幌市予算(国民健康保険会計/後期高齢者医療会計/介護保険会計/下水道事業会計)	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議16) 札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例案	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○
議18) 札幌市職員定数条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議23) 札幌市火葬場条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議24) 札幌市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議54) 令和6年度札幌市一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
請1～51) 敬老パス制度の存続と拡充を求める請願	不採択	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×
陳1) 敬老優待乗車証(敬老パス)の改善を求める陳情	不採択	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×
陳16) 新たな「敬老健康パス制度」素案の再考を求める陳情	不採択	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○
陳18) 「敬老健康パス制度(素案)」を撤回し、現行の敬老優待乗車証(敬老パス)の枠組みを生かした制度改善を求める陳情	不採択	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○
陳38) 敬老パス並びに健康アプリについての新提案の再考を求める陳情	不採択	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○
陳49、50、52～56、58～60、62～75、77～82、84～89、92～116、118～141、143～152、154～161、163～167) ※議案第16号に関連する陳情(108件)	不採択	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
意1) オンラインを活用した接見交通の実現を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意2) 持続可能な学校の実現を目指す意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意3) ILOハラスメント禁止条約の批准に向けた対応を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意4) 北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)の建設促進を求める意見書	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
意5) 「こども誰でも通園制度」の利用者及び事業者のニーズに応えられる制度構築及び財政措置を求める意見書	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
決1) パレスチナでの停戦合意の完全履行等を求める決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決2) 荒井勇雄議員に対し、政務活動費の不適正な取り扱いの謝罪・猛省及び返還等を求める決議	可決	○	○	○	○	○ ※1	○	○	○	○	○
決3) 坂元みちたか議員に対し、政務活動費の不適正な取り扱いについて、会派の代表者かつ経理責任者の責任を果たさなかったことを猛省の上、返還し、会派内の管理体制を見直すこと等を求める決議	可決	○	○	○	○	○ ※2	○	○	○	○	○
報1～3) 専決処分報告(調停/損害賠償及び和解/工事請負契約金額変更)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 荒井議員除斥 ※2 坂元議員除斥

〔自民…自由民主党/民主…民主市民連合/公明…公明党/共産…日本共産党/坂元…坂元・荒井/維新…日本維新の会/かずさ…山口かずさ/未来…未来さっぽろ/大地…大地さっぽろ/市民ネ…市民ネットワーク北海道〕

政務活動費の収支報告書などの閲覧は7月末から!

市議会各会派に交付した令和6年度分の政務活動費について、収支報告書と領収書などの写しの閲覧が始まります。

- 閲覧が可能となる日: 7月30日(予定)
- 閲覧可能時間: 午前8時45分～午後5時15分(土・日曜、祝・休日を除く)
- 閲覧場所: 市役所本庁舎(中央区北1条西2丁目)15階議会図書室
- 閲覧内容: 収支報告書、領収書の写し、政務活動概要報告書

※令和6年度分の政務活動費から、領収書の写しをインターネットで公開します



政務活動費とは?

条例に基づき、議会における会派に対して交付されるものです。

- 対象: 会派(所属議員が1人の場合を含む)
- 金額: 月額40万円×各月における当該会派の所属議員数
- 交付方法: 4月、7月、10月、1月にそれぞれ3カ月分を交付

※各会派は、毎年度その収入・支出の状況を支出の科目(使途)ごとに報告することになっています
※年度末において残額があった場合は返還します

政務活動費▶



《お問い合わせ》

議会事務局政策調査課
電話(011)211-3164